

公務扶助料等年額一覽表

種 類	平成 30年4月より(月額)	対象遺族
公務扶助料	1, 966, 800(163, 900)	軍人(少佐まで同額)
特例扶助料	1, 573, 500(131, 125)	軍人(少将まで同額)
扶養加給	72, 000	軍人
先順位遺族年金	1, 966, 800(163, 900)	軍属、一部軍人
同 遺 族 給 与 金	1, 966, 800(163, 900)	準軍属
同 特 例 遺 族 年 金	1, 573, 500(131, 120)	軍属、一部軍人
同 特 例 遺 族 給 与 金	1, 573, 500(131, 120)	準軍属
後 順 位 遺 族 年 金	72, 000	軍属、一部軍人
同 遺 族 給 与 金	72, 000	準軍属
同 特 例 遺 族 年 金	56, 400	軍属、一部軍人
同 特 例 遺 族 給 与 金	56, 400	準軍属
他に公扶受給者のある年金	193, 200	軍人
特設年金	456, 400	軍人、軍属、準軍属
特例特設年金	335, 000	同 上
対馬丸特別支出金	1件・年額 1, 376, 760	遭難学童

(注)上記の年額表は、日本遺族会事務局による試算で、多少異動することもある
るので、ご了承下さい。